

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年1月18日(2018.1.18)

【公表番号】特表2017-502723(P2017-502723A)

【公表日】平成29年1月26日(2017.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2017-004

【出願番号】特願2016-536148(P2016-536148)

【国際特許分類】

A 47 C 27/08 (2006.01)

A 61 F 7/00 (2006.01)

A 47 C 27/10 (2006.01)

【F I】

A 47 C 27/08 C

A 61 F 7/00 320 A

A 47 C 27/10 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

本発明は、上述の特定の実施例及び実施形態に限定されると見なされるべきでなく、そのような実施形態は、本発明の様々な態様の説明を容易にするために詳細に説明されるためのものである。むしろ本発明は、添付される特許請求の範囲によって定義される本発明の趣旨及び範囲内に含まれる様々な改変形態、等価の工程、並びに代替装置及び材料を含む、本発明の全ての態様を包含するものと理解されたい。本発明の実施態様の一部を以下の項目[1] - [13]に記載する。

[1]

対流装置であって、

第1の開口部を有する第1の膨張可能なセクションと、

第2の開口部を有する第2の膨張可能なセクションと、

前記第1の膨張可能なセクションと前記第2の膨張可能なセクションとの間に配置された流れ制御装置であって、前記第2の膨張可能なセクションが膨張媒体で膨張するとき開き、前記第1の膨張可能なセクションが膨張媒体で膨張するとき閉じたままであるように構成される、流れ制御装置と、を備える、対流装置。

[2]

前記流れ制御装置が解放可能な粘着性ストリップを備える、項目1に記載の対流装置。

[3]

前記流れ制御装置が空気透過性ストリップと空気不透過性ストリップとを備える、項目1に記載の対流装置。

[4]

前記第1の開口部が第1の大きさのホースノズルを受け入れるように構成され、前記第2の開口部が前記第1の大きさとは異なる第2の大きさのホースノズルを受け入れるように構成される、項目1に記載の対流装置。

[5]

前記第1の開口部が第1の形状のホースノズルを受け入れるように構成され、前記第2

の開口部が前記第1の形状とは異なる第2の形状のホースノズルを受け入れるように構成される、項目1に記載の対流装置。

[6]

前記流れ制御装置が、前記第2の膨張可能なセクションが所定の閾値より大きな圧力を有する膨張媒体で膨張するとき開くように構成される、項目1に記載の対流装置。

[7]

前記第1の膨張可能なセクションと前記第2の膨張可能なセクションとの間にシールを更に備え、前記流れ制御装置の少なくとも一部は前記シールに隣接している、項目1に記載の対流装置。

[8]

前記シールが前記第1の膨張可能なセクションに向いている第1の側と、前記第2の膨張可能なセクションに向いている第2の側とを有し、前記流れ制御装置の少なくとも一部は前記シールの前記第2の側に隣接している、項目7に記載の対流装置。

[9]

前記流れ制御装置が細長い粘着性ストリップを備える、項目1に記載の対流装置。

[10]

流れ制御装置であって、

第1の側と、第2の側と、第1の端部と、第2の端部とを有する空気透過性ストリップと、

第1の側と、第2の側と、第1の端部と、第2の端部とを有する空気不透過性ストリップと、を備え、前記空気不透過性ストリップの前記第2の側が前記空気透過性ストリップの前記第2の側に近接し、前記空気不透過性ストリップが、前記流れ制御装置が閉じた状態で前記空気透過性ストリップを覆い、前記流れ制御装置が開いた状態で前記空気透過性ストリップを覆わないように構成される、流れ制御装置。

[11]

前記空気透過性ストリップが、前記空気透過性ストリップの前記第1の端部と前記空気不透過性ストリップの前記第1の端部とに近接して、前記空気不透過性ストリップに取り付けられる、項目10に記載の流れ制御装置。

[12]

前記空気不透過性ストリップの前記第1の側が、前記流れ制御装置が前記閉じた状態で、前記空気透過性ストリップの前記第1の側に近接している、項目10に記載の流れ制御装置。

[13]

前記空気透過性ストリップと前記空気不透過性ストリップとは、折り畳まれた1枚の空気不透過性材料によって形成され、前記空気透過性ストリップは、膨張媒体を通過させる1つ以上の開口部を含む、項目10に記載の流れ制御装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対流装置であって、

第1の開口部を有する第1の膨張可能なセクションと、

第2の開口部を有する第2の膨張可能なセクションと、

前記第1の膨張可能なセクションと前記第2の膨張可能なセクションとの間に配置された流れ制御装置であって、前記第2の膨張可能なセクションが膨張媒体で膨張するとき開き、前記第1の膨張可能なセクションが膨張媒体で膨張するとき閉じたままであるように構成される、流れ制御装置と、を備える、対流装置。

【請求項 2】

前記流れ制御装置が解放可能な粘着性ストリップを備える、請求項1に記載の対流装置。

【請求項 3】

前記流れ制御装置が空気透過性ストリップと空気不透過性ストリップとを備える、請求項1に記載の対流装置。

【請求項 4】

前記第1の開口部が第1の大きさのホースノズルを受け入れるように構成され、前記第2の開口部が前記第1の大きさとは異なる第2の大きさのホースノズルを受け入れるように構成される、請求項1に記載の対流装置。

【請求項 5】

前記流れ制御装置が、前記第2の膨張可能なセクションが所定の閾値より大きな圧力を有する膨張媒体で膨張するとき開くように構成される、請求項1に記載の対流装置。

【請求項 6】

流れ制御装置であって、

第1の側と、第2の側と、第1の端部と、第2の端部とを有する空気透過性ストリップと、

第1の側と、第2の側と、第1の端部と、第2の端部とを有する空気不透過性ストリップと、を備え、前記空気不透過性ストリップの前記第2の側が前記空気透過性ストリップの前記第2の側に近接し、前記空気不透過性ストリップが、前記流れ制御装置が閉じた状態で前記空気透過性ストリップを覆い、前記流れ制御装置が開いた状態で前記空気透過性ストリップを覆わないように構成される、流れ制御装置。

【請求項 7】

前記空気透過性ストリップが、前記空気透過性ストリップの前記第1の端部と前記空気不透過性ストリップの前記第1の端部とに近接して、前記空気不透過性ストリップに取り付けられる、請求項6に記載の流れ制御装置。